

あけましておめでとうございます。今年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

丙午年元旦

お知らせ

<電話 080-4702-1960>

- 「第2回認知症等高齢者支援地域連携研修会」:2月12日(木)午後2時から開催します(於・此花会館)。認知症との関りが大きい成年後見制度、特に、移行型任意後見制度や公正証書遺言書、エンディングノートを中心に、老いじたく等について講演があります。<ハイブリッド方式>
- 「此花区健康ぴちぴちランドα」:3月5日(木)午後2時30分から4時まで開催します(於・此花区民一休ホール第1会議室)。①街の相談室と②多職種連携の場を開設します。①では、看護師さんによる血圧・握力・酸素飽和度の測定を実施します。②は専門職の集いの場でもあります。
- 配布のお知らせ**:下記に残部がありますので、ご希望の場合は上記までご連絡下さい。
 - 「此花区かかりつけ医マップ」(令和7年10月改訂):会員医療機関情報が載っています。
 - 「此花区医師会通報第400号記念号」:令和7年10月で400号となりました。
 - 此花区「健康ぴちぴちランド通信」(第1号～第9号):本ランドの活動報告などを載せています。

♡**バリアフリー展2026**(慢性期医療展、看護未来展、在宅医療展併設)<於・インテックス大阪>
令和8年4月15日(水)～17日(金)の開催予定で、32回目となります。また、同時に、“そなえ”をテーマとした「防犯防災総合展2025」と「熱中症対策展」が初開催されます。

☆1月7日は、「人日の節句」(じんじつのせつこ)といい、七草がゆを食べることから「七草の節句」とも呼ばれています。ちなみに、人日に、上巳(じょうし、3月3日・桃)、端午(たんご、5月5日・菖蒲)、七夕(しちせき、7月7日・笹)、重陽(ちょうよう、9月9日・菊)を加えて五節句といひます。

☆1月10日は「110番の日」でした。現在、「緊急時は慌てず正しく110番を、緊急以外は#9110」へと広報されています。#9110は警察相談専用電話で、相談・要望がある時に利用します。

案内

- 国際電話不取扱受付センター:0120-210-364(平日9:00～17:00オペレーター対応、それ以外自動音声案内)
- 国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)
- 小児救急電話相談:#8000(19:00～翌8:00 365日対応)
- 大阪市高齢者虐待ホットライン:06-6206-3725(平日17:30～翌9:00、土日祝・年末年始24時間)
- 児童虐待ホットライン:0120-01-7285(24時間365日対応)
- 大阪市ひきこもり専用ダイヤル:06-6923-0090(平日10:00～17:00)
- ひとり親家庭電話相談:072-923-4152(平日18:00～23:00、土日祝10:00～17:00・18:00～23:00、12月29日～1月3日除く)
- 大阪福祉タクシー総合配車センター:06-6268-2945(平日9:00～17:00)ホームページから予約可
- 大阪どうぶつ夜間急病センター:06-4259-1212(21:00～翌5:00)
- ガスもれ通報(大阪ガス):0120-0-19424

会内活動 ～色々な研修会・会議等に参加しました。～

■「**第5回ACP研修会(多職種連携研修会)**」:1月15日(木)(於・此花会館) <ハイブリッド方式> もしバナゲームの結果を踏まえて、意思決定、意思決定支援、ALP(アドバンス・ライフ・プランニング)、ACP、移行型任意後見制度等についての講演がありました。参加は50名でした。

◆「**此花区訪問看護ステーション連絡会**」:1月19日(月)開催(於・此花区南西部地域包括支援センター) 連絡、報告、情報提供、ディスカッションがありました。特に、災害時研修開催の検討がありました。

□「**公証人実務現場の本音セミナー**」:1月14日(水)開催(於・大阪府行政書士会館) 現役公証人から、定款作成、任意後見、遺言など実際の公証人業務についての講演がありました。

□大阪府医療法人協会「**認定医療法人セミナー**」:1月19日(月)開催(於・大阪府病院年金会館) 持ち分なしの認定医療法人制度の概要、税制改正を巡る諸情勢についての講演がありました。

□大阪市「**認知症医療・福祉専門職研修**」:1月25日(日)開催(於・阿倍野区民センター) 前頭側頭型認知症、意味性認知症の概要と支援のあり方についての講演がありました。

□「**ひとみらい研究会α**」+「**遺言執行者研修**」:1月29日(木)開催(於・此花会館) 前者では、認知症、ACP等の資料説明、後者では、遺言執行者に関する説明が、夫々ありました。

☆「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室**」☆:医療・相続・後見の相談がありました。

トピックス

☆**経済安全保障推進法上の特定重要物質**:国民の生存に必要不可欠な又は広く国民生活・経済活動が依拠している重要な物資で、国が指定します。抗菌性物質製剤、肥料、永久磁石、半導体などがありますが、昨年12月24日(水)に人工呼吸器が新たに指定されました。

☆**新型コロナウイルス変異株XFG**:通称ストラタスが世界的に感染を拡大させています。この変異株は昨夏頃から広まり始め、現在では感染例の約70%を占めています。多くの患者に見られる共通症状は、喉の痛み、鼻づまり、鼻水で、「ひどい風邪」を引いたような感覚に陥ることが多いようです。

☆**65歳の壁**:65歳で高齢者となります。継続雇用制度の導入で、今や雇用の重心は65歳迄となっていますが、介護保険上は第1号被保険者です。65歳以前から障害福祉サービスを利用している人も65歳で、原則として介護保険が優先されます。年金支給開始年齢も原則65歳からです。

☆**戸籍フリガナ専用コールセンター**:戸籍のフリガナ通知は合っていればOKで、届出は不要です。届出する場合でも、手数料はいりません。同センターは5月26日(火)までの開設で、0570-05-0310(8:30~17:15、土日祝除く)です。大阪市コールセンターは、050-3385-8121になります。

☆**全国の終活支援条例**:令和7年11月1日現在、老いじたくとされる終活支援を目的とする条例が制定されているのは、大和市(神奈川県)、岡山市、仙台市の3市です。

☆**パラレルワールド**:我々が住む世界とは別の次元にも違う世界が存在するという概念で、映画やアニメなどで描かれることがあります。そして、パラレルワールド理論とは、私たちの世界から分岐した並行世界が可能性の数だけ存在していて、この宇宙全体が量子状態にあるという考え方です。

☆**デジタルアドレス**:7桁の英数字で住所を識別するもので、日本郵便が顧客に提供する「ゆうID」と紐付けされます。昨年5月からサービスが開始されています。今後は、汎用性や利便性の向上、異業種間での活用が期待されています。

☆**仮想的有能感**:人はしばしば「自分は他より優れている」と感じることで自尊心を守ります。こうした心理的傾向をいいます。他者を見下すことで成り立つ場合、本人や組織に負の影響を及ぼします。

☆**北海道宿泊税**:4月1日(水)から施行です。北海道内に所在する宿泊施設に宿泊した場合、宿泊料金に基づき、宿泊税が徴収されます。一人1泊100円、200円、500円の3段階に分かれます。